

玄海原子力発電所における作業点検計画について

2020年10月9日
九州電力株式会社

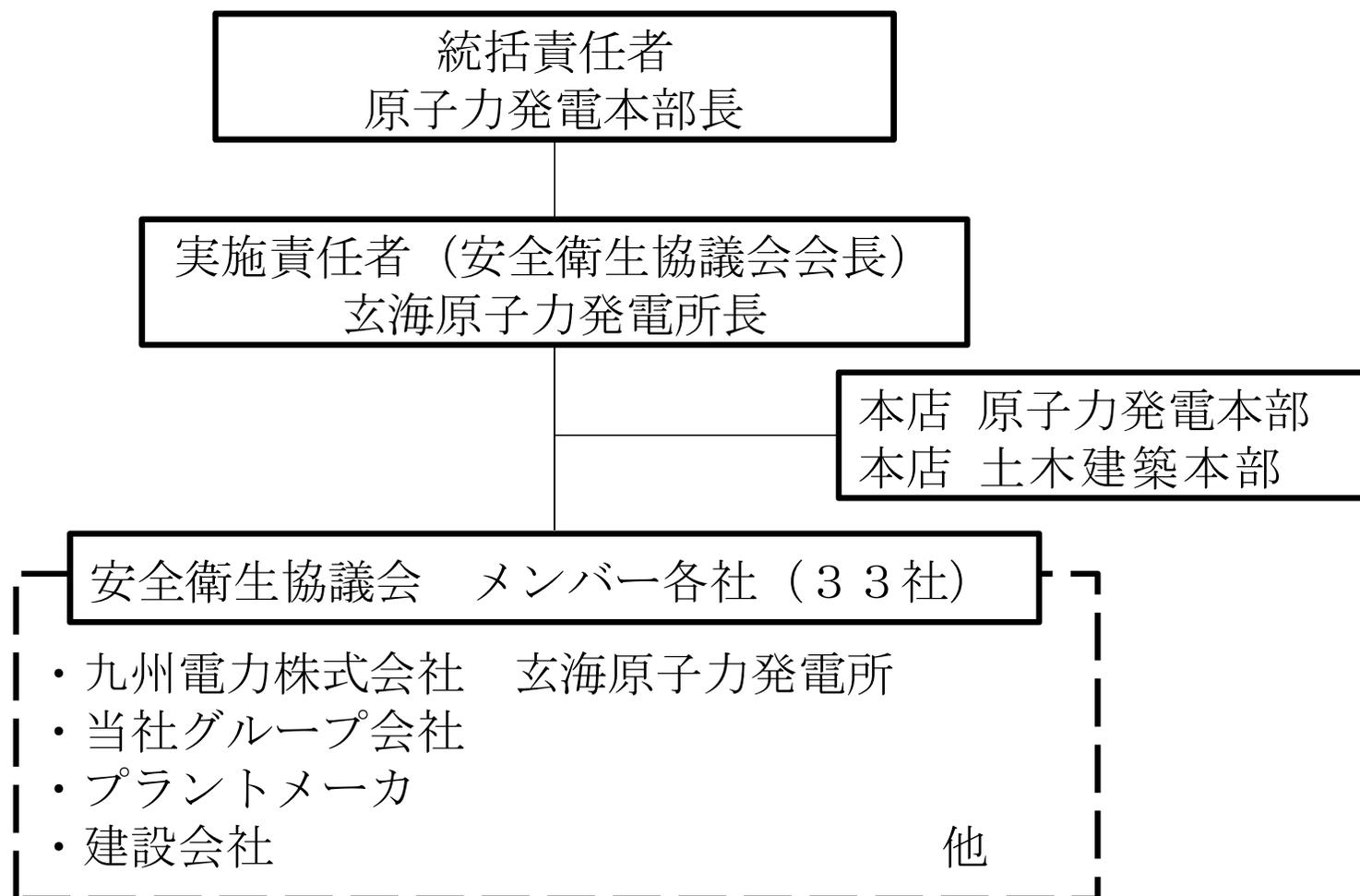
原子力発電所の運営にあたっては、安全確保を大前提に、更なる安全性の向上に取り組み、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう努めることが最も大切です。

これまでもそのことを肝に銘じて原子力発電所の運営に取り組んで参りましたが、玄海原子力発電所ではこの2年間に、火災等の事案が5件も続いており、地域の皆さまに不安を与えたことを深く反省しております。

この状況を重く受け止め、当社及び関係会社の社員をはじめとする、同所で業務に従事する全員が、地域の皆さまに安心し、信頼していただくことが最も大切であることを強く再認識するとともに、原点に立ち返って、「一人ひとりの取組み、一つひとつの手順が地域の皆さまの安全及び安心に直結していること」を念頭に、自らの取組みについて、作業点検を行うこととしました。

経営層である原子力発電本部長を統括責任者、玄海原子力発電所長を実施責任者とする体制のもと、徹底した要因の分析を行い、しっかりと対策に取り組み、全員が将来にわたり、地域の皆さまに安心し、信頼していただける発電所を目指すという固い決意を持って、作業点検にしっかりと取り組んで参ります。

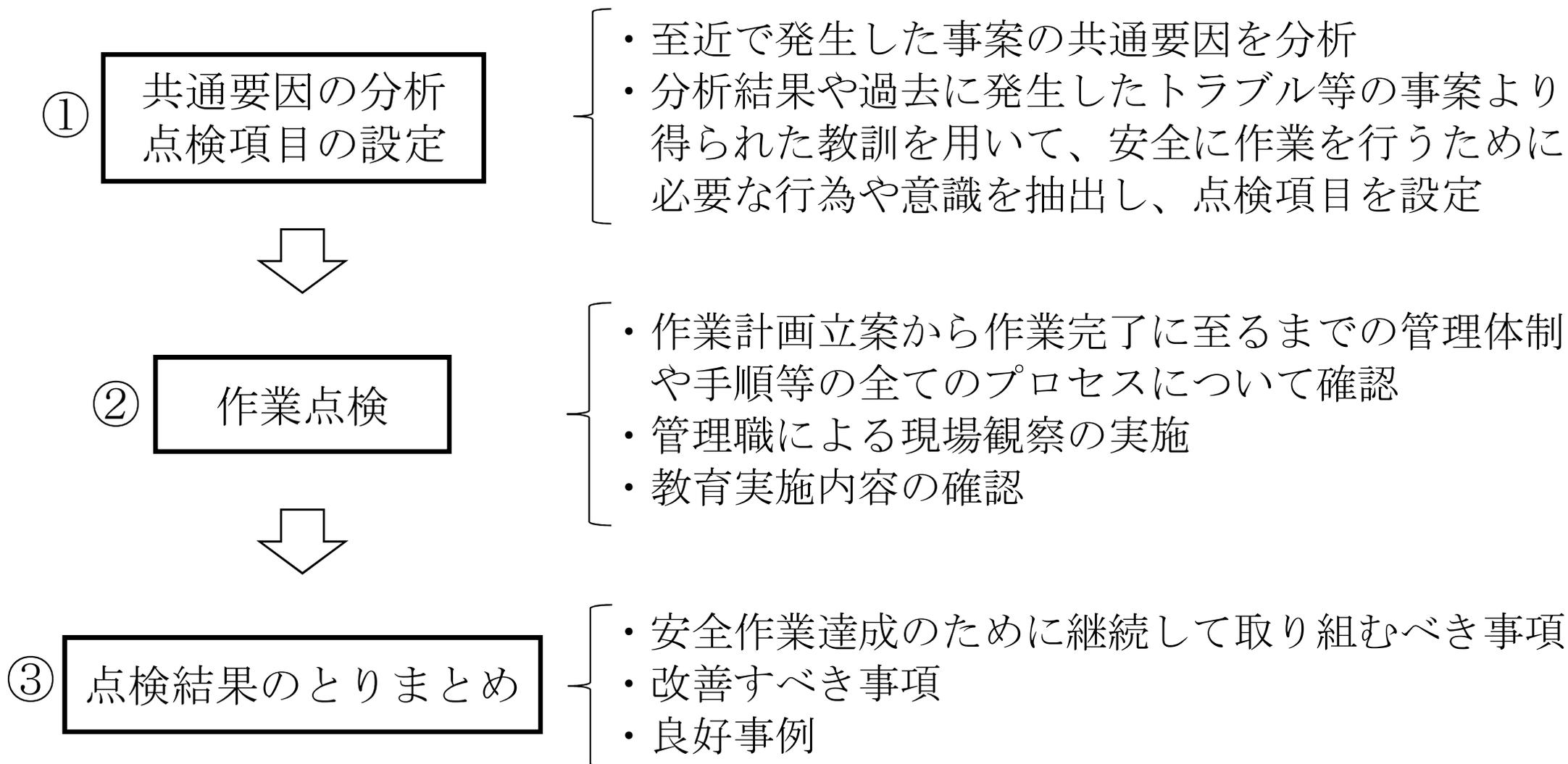
【実施体制】



【作業点検対象】

点検対象は、定期検査作業、廃止措置及び安全対策工事等の発電所構内で実施する作業全般を対象とする。

【作業点検の流れ】



○至近で発生した事案の共通要因分析

至近で発生している事案について、要因の類似性や頻発傾向がないか、組織として改善すべき点はないかという観点で分析を実施する。

○安全に作業を行うために必要な行為や意識の抽出

抽出された共通要因に限らず、過去に発生したトラブル等の事案より得られた教訓や各種教育資料等を用いて、安全に作業を行うために必要な行為や意識を抽出する。

○点検項目の設定

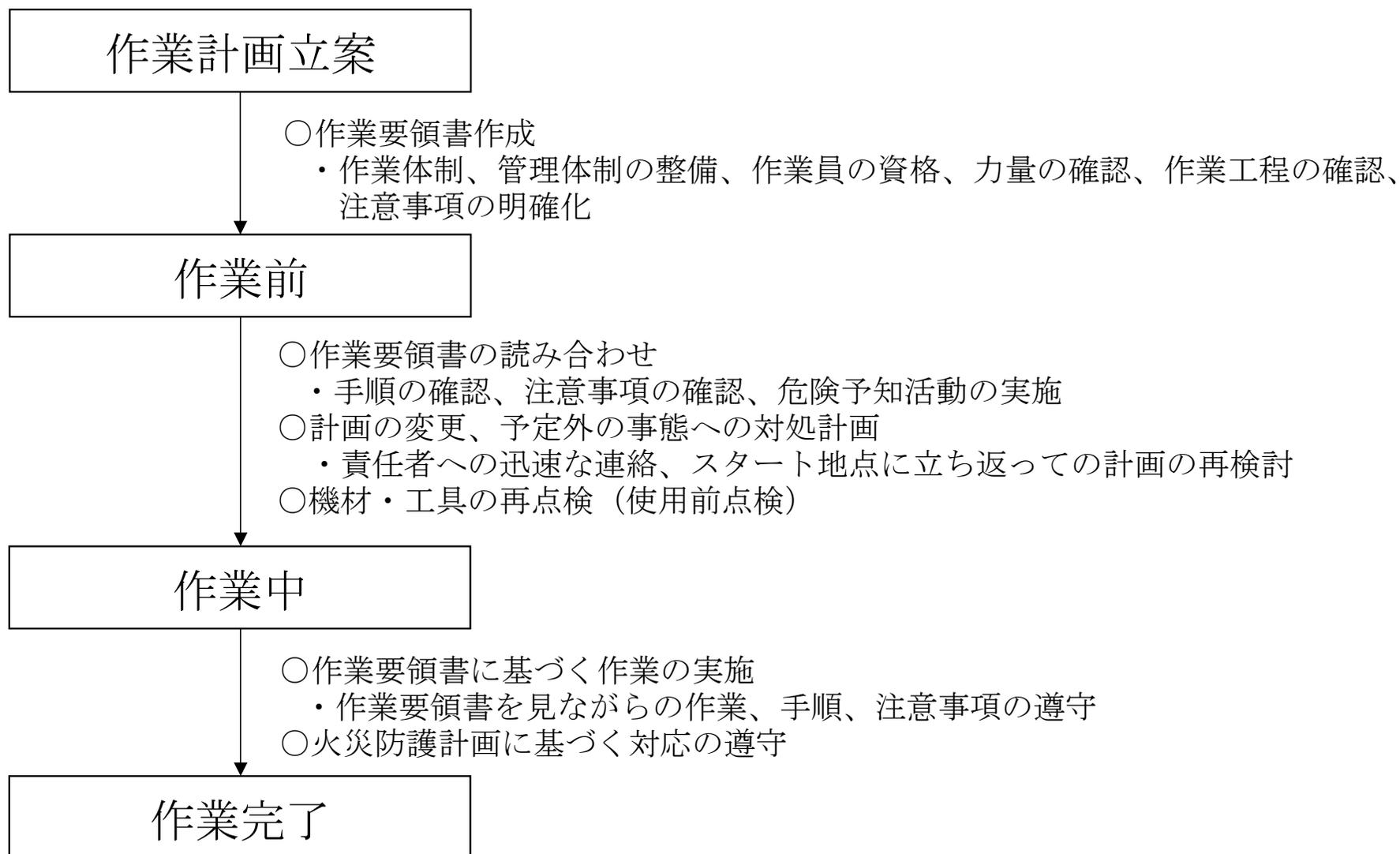
抽出した安全に作業を行うために必要な行為や意識を項目ごとに整理し、点検項目としてとりまとめる。

<点検項目の例>

- ・安全を最優先とする意識の醸成
- ・適切な事前準備の徹底
- ・作業時、火災発生時の基本動作の徹底
- ・適切な体制の構築、再点検
- ・コミュニケーションの醸成

発電所構内で実施する作業に対して各社の仕組みや作業要領書の記載事項に安全に作業を行うために必要な行為や意識が不足していないかについて、作業ステップ毎に確認する。

作業実施（ステップ毎）の流れ



【管理職による現場観察】

- 従来から実施している管理職による現場観察をベースに、作業全般を対象とした現場観察を強化する。
 - ・体制の拡充及び実施頻度の増加
 - ・作業担当箇所以外の管理職も参加し、多様な視点でチェック

- 管理職が現場の状況をより高い視点から批判的に見て、安全に作業を行うために必要な行為が適切に実施されているかを観察するとともに、気づき事項が見つかれば指摘し、速やかに改善する。

【教育実施状況の確認】

- 安全に作業を行うために必要な行為や意識に関する教育内容が、安全に対する意識が浸透するものとなっているかを各社で確認し、速やかに改善を行う。

○作業点検のとりまとめ

各社の点検結果をとりまとめ、安全作業達成のために継続して取り組むべき事項、改善すべき事項及び良好事例を、安全衛生協議会メンバー全社で共有し、各社で展開を行う。

○安全作業を継続的に実施するための取組みの実践

点検結果を踏まえ、安全意識の浸透、安全行為の徹底に係る活動を、継続的に実施するための具体的な取組みを検討し、実践する。